

【旅 客】 運輸安全マネジメント



【令和6年度】

— 名古屋特殊自動車株式会社 —

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等

令和6年4月1日現在

| 1. 事業者情報 | |
|------------------|---|
| (1) 事業者名 | 名古屋特殊自動車株式会社 |
| (2) 代表者役職 | 代表取締役 |
| (3) 代表者氏名 | 下村 康範（しもむら やすのり） |
| (4) 事業許可年度 | 平成17年度（平成17年8月30日） |
| (5) 許可に付された条件の内容 | 許可の日から1年以内に運輸を開始すること |
| (6) 重たる事務所の住所 | 愛知県名古屋市中川区大畑町2-5-2 |
| (7) 本報告の担当者名 | 運輸部 深水 明 義 |
| (8) 本報告の担当者連絡先 | 電話番号（052）351-4431 メールアドレス hearse.a-fukami@yk.commufa.jp |
| (9) 営業所の名称 | 中川営業所・刈谷営業所・稲沢営業所 |
| (10) 営業所の所在都道府県 | いずれも愛知県 |
| (11) 自動車車庫の箇所数 | 3箇所（各営業所に配置） |
| (12) 休憩施設の箇所数 | 3箇所（各営業所に配置） |
| (13) 届出運賃・料金の種別 | 公示 |
| (14) バス協会への加入状況 | 愛知県バス協会に加入 |

| 2. 報告すべき事項 | | | |
|----------------------------------|--|--------|--------|
| | 中川営業所 | 刈谷営業所 | 稲沢営業所 |
| (1) 輸送の安全に関する基本的な方針の作成及び公表の実施の有無 | ①安心・安全な運送サービスの提供。 ②事故防止対策委員会は、経営トップと現場をつなぎ、事故を減らす取り組みの計画の作成と周知をします。 | | |
| (2) 輸送の安全に関する目標の有無及び達成状況 | ① 「だろろ運転」により自損事故を無くしましょう ② 後方の確認不足によるバック事故を無くしましょう ③ 飲酒運転の根絶 | | |
| | 目標 0件 | 目標 0件 | 目標 0件 |
| | 0件（達成） | 0件（達成） | 0件（達成） |

| | |
|--|---|
| (3) 重点取組事項 | <p>①「かもしれない運転の実施」により自損事故をなくします</p> <p>② 乗車する際は、必ず車輛の周りを一周してから乗車します</p> <p>③指差呼称により、自分自身で確認の徹底をします</p> <p>④高速使用時は、事前にルート確認をし、乗降口及びジャンクションでの間違いを無くします</p> |
| (4) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計 | <ul style="list-style-type: none"> ・死亡事故件数：0件 ・重傷事故件数：0件 ・軽傷事故件数：0件 ・物損事故件数：0件 ・事故報告書提出件数：0件 ・健康起因事故件数：0件 |
| (5) 安全管理規程の制定の有無及び国への届出の有無 | <p>平成25年10月に安全管理規定を制定</p> <p>国への届出：有</p> |
| (6) 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置 | <p>①事故防止委員会（愛知県バス協会） 令和5年2月2日 中部運輸局</p> <p>②運輸安全マネジメントセミナー（愛知県バス協会） 令和5年8月22日 講師 東京海上ディアール</p> |
| (7) 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制 | 別表 |
| (8) 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況 | 別表 |
| (9) 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置 | <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査の実施：有（令和5年12月2日実施） ・直近事業年度における実施回数：1回 ・対象者：社長、安全統括管理者、中川営業所、刈谷営業所、稲沢営業所 ・監査結果：別紙参照 ・指摘があった場合の措置：別紙参照 |
| (10) 安全統括管理者の社内における役職と選任年月日 | <p>運輸部次長</p> <p>令和5年5月21日選任</p> |

輸送の安全に関する事故撲滅実績（令和5年実績）

- ① 自動車事故報告規則に定める重大事故件数 … 0件
 - ② 車内及び車外の人身事故の件数 … 0件
 - ③ 自損100%事故 … 0件
 - ④ 輸送の安全に関する費用支出及び投資（別紙のと通り）
 - ⑤ 健康起因による事故件数 … 1件
 - ⑥ 行政処分及び指導事項なし
- ※自動車事故報告規則第2条に規定する事故 … 1件

令和5年自動車事故報告第2条に規定する事故に関する統計

| 類型別内訳 | 件数 | 備考 |
|-------------|----|------|
| 人身事故 | 0件 | |
| 車内事故 | 0件 | |
| 健康起因事故 | 1件 | 体調不良 |
| 人的被害のない車両故障 | 0件 | |
| 合計 | 0件 | |

輸送の安全に関する投資の実績及び予算額

| 内 容 | 令和6年実績 | 令和7年予定 |
|---------|---|---|
| 定期健康診断 | 生活習慣病検診 令和6年1月実施 (霊柩バス乗務兼任者) 計約12名 | 生活習慣病検査 令和7年1月予定 (霊柩バス乗務兼任者) 計12名 |
| | 半日人間ドック受診 令和6年6月～10月実施 (バス乗務員及び兼任者) 愛知健康増進財団 計17名 | 半日人間ドック受診 令和7年6月～10月予定 (バス乗務員及び兼任者) 愛知健康増進財団 計17名 |
| 車輦人保険加入 | 三井住友海上火災保険 補償内容 対人：無制限 対物：無制限 | 三井住友海上火災保険 補償内容 対人：無制限 対物：無制限 |

| | | |
|--------------------|---|--|
| 運行管理者、整備管理者、乗務員研修等 | <u>運行管理者講習</u> 令和6年7名 <u>整備管理者講習</u> 令和6年1名受講 済 <u>乗務員研修</u> 事故防止対策委員会のテーマに沿って毎月1回開催 | <u>運行管理者講習</u> 令和7年5名 <u>整備管理者講習</u> 受講なし(2年に1回) <u>乗務員研修</u> 事故防止対策委員会のテーマに沿って毎月1回開催 |
|--------------------|---|--|

輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況 (令和5年)

| | |
|-----|--|
| 4月 | ・バスを運転する心構え |
| 5月 | ・バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと |
| 6月 | ・バスの構造上の特性 |
| 7月 | ・乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項 |
| 8月 | ・乗客が降車するときの安全を確保するために留意すべき事項 |
| 9月 | ・運行路線・経路における道路及び交通の状況 |
| 10月 | ・危険の予測及び回避並びに緊急時における対処方法 |
| 11月 | ・運転者の運転適性に応じた安全運転 |
| 12月 | ・交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法 |
| 1月 | ・健康管理の重要性 |
| 2月 | ・安全性の向上を図るための装置を備えた貸し切りバスの適切な運転方法 |
| 3月 | ・ドライブレコーダーの記録を利用した安全運転指導 ・ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有 |

※ その他事項として、前月に発生した事故の近況報告と対策をテーマとして行った。

※ 毎月、安全運転管理協議会が発行する、『贖いの日々』を配布。

令和6年の事故統計

■営業所別件数

| 中川営業所 | 稲沢営業所 | 刈谷営業所 | 合計 |
|-------|-------|-------|----|
| 1 | 0 | 0 | 1 |

※被害事故 (0件)

■場所別件数

| 車庫内 | 着車場所 | 交差点 直線道路 分岐路 | その他(コンビニ、給油所、 施設駐車場、場所不明等) | 合計 |
|-----|------|--------------------|-------------------------------|----|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※被害事故 (0件)

■状況別件数

| バック | 追 突 | 右左折時 | 車両感覚 | その他 | 合 計 |
|-----|-----|------|------|-----|-----|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※被害事故 (0件)

■対物事故、対人事故 ※追突による怪我のため人身事故扱い含む

| 対物事故 (相手車両等への物損事故) | 対人事故 | 合 計 |
|-----------------------|------|-----|
| 0 | 0 | 0 |

■愛知運輸支局へ提出した事故報告書 … 1件

内容・・・火葬場休憩中に腹痛となり代わりに交代運転手を手配し運行。

当運転手はすぐに回復

原因・・・当日の朝食に「生卵」を実食したことが原因ではないか？と考えられる

対策・・・季節的に食中毒等が多い時期や自身の体調面、翌日の勤務状況など考慮しつつ
普段の生活面にも気を配る。また、何かあればすぐに報告する連絡網を確実に
実施する。